

# PC+Android セキュリティ利用規約

令和3年4月1日版

## 第1章 総則

### 第1条 規約の範囲

1. 株式会社U-NEXT（以下「当社」といいます。）は、この「PC+Androidセキュリティ利用規約」（以下「本規約」といいます。）に基づき、「PC+Androidセキュリティ」（以下「本サービス」といいます。）を提供するものとします。
2. 本規約は、別途の合意のない限り、当社と会員とのすべての関係に適用されます。また、第6条（会員への通知・連絡）第2項に規定する通知（会員に拘束力が生じる部分に限ります）は、本規約の一部を構成します。
3. 当社は、個別規程等を別途定め、会員に通知することがあります。この場合、個別規程等は本規約の一部を構成するものとします。
4. 会員は、本規約の他、個別規程等の会員契約に同意し、これに従うものとします。
5. 本規約と個別規程等との間に矛盾が生じた場合、個別規程等が本規約に優先して適用されます。

### 第2条 （用語の定義）

本規約において使用する用語の定義は次のとおりとします。ただし、別に定義のある場合はこの限りではありません。

- (1) 「本サービス」とは、当社が会員向けに提供する「KINGSOFT Internet Security」「KINGSOFT Mobile Security」の総称をいい、Windowsパソコン、アンドロイド端末を、ウイルスなどの忍び寄る脅威から守る、総合セキュリティーサービスになります。
- (2) 「申込者」とは、当社が指定する方法にて本サービスへの申し込みを行った者をいいます。
- (3) 「会員」とは、申込者のうち、当社が承諾し、当社所定の手続きを完了した者をいいます。
- (4) 「利用契約」とは、本規約に基づき当社と申込者との間に締結される本サービスにおける各サービスの提供に関する契約をいいます。
- (5) 「会員登録情報」とは、申込者または会員が利用契約に関連し当社に申告した自己に関する情報をいいます。
- (6) 「シリアル番号」とは、アクティブ番号と組み合わせて、申込者とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。

(7) 「アクティブ番号」とは、シリアル番号と組み合わせて、申込者とその他の者を識別するために用いられる符号をいいます。

### 第3条 （本規約の変更）

当社は、会員の承諾を得ることなく、第6条（会員への通知・連絡）第2項に定める方法によって会員に事前の通知をすることにより、本規約を相当な範囲内で変更することがあります。変更の内容は、当社が定める発効日より効力が発生します。ただし、発効日の定めがないときは、第6条（会員への通知・連絡）第2項の通知を行った日より効力を生じます。

## 第2章 会員

### 第4条 （申し込み）

1. 申込者は、本規約に同意のうえ、当社の別途定める手続きに従い本サービスの利用契約を申し込むものとします。
2. 当社は、利用契約の申し込みがあったときは、必要な審査、手続きを経た後に、これを承諾するものとします。
3. 当社は、次の場合、利用契約を承諾しないこと、または承諾を取り消すことがあります。
  - (1) 利用契約申し込みの際の会員登録情報の申告に、虚偽の記載、不備があったとき、その疑いが濃厚であると当社が判断したとき
  - (2) 申込者が、利用料金の支払いを怠る恐れがあると当社が判断したとき
  - (3) 過去に、申込者会員契約を解除されたことがあったとき
  - (4) 申込者が実在しないとき、あるいは実在しない場合と合理的に推定できるとき
  - (5) その他、当社が利用契約を承諾できないと判断したとき

### 第5条 （利用契約の単位）

1. 本サービスは、ライセンスごとに1つの利用契約が成立するものとします。
2. 本サービスは、1ライセンスでパソコンまたはアンドロイド端末を最大3台まで同時に利用できます。

### 第6条 （会員への通知・連絡）

1. 当社が会員に対して通知または連絡を行うときは、会員登録情報に基づき、電子メール、郵便、電話、ファックス等の方法から当社が適切と判断した方法で行います。
2. 当社が、会員全員に対する通知を行うときは、前項の方法に代えて、本サービスのウェブサイトで告知・表示することをもって行うことができます。

#### 第7条（会員登録情報の変更届出）

1. 会員は、会員登録情報に変更があった場合には、当社所定の方法にて、速やかに変更の届出を行うものとします。
2. 会員は、前項の届出を怠った場合に、当社からの通知が不達となっても、通常到達すべきときに到達したとみなされることをあらかじめ異議なく承認するものとします。

### 第3章 本サービス

#### 第8条（本サービスの停止）

1. 会員が次の各号のいずれかの事由に該当する場合には、当社は、事前に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止することができます。
  - (1) 会員登録情報に虚偽の事実を記載したことが判明した場合。
  - (2) 第15条（禁止事項）に定める禁止行為を行った場合。
  - (3) 利用料金を支払期日までに支払わない等、本規約に違反した場合。
  - (4) 当社の業務遂行に著しい支障をおよぼし、当社が本サービスの運営に支障をきたすと判断する行為を行った場合。
2. 前項の停止によって、本サービスを利用できなくなったとしても、停止を受けた会員は当社に対して異議を申し立てることができず、また、利用料金の支払いを免れるものではありません。

#### 第9条（本サービスの委託）

当社は、本サービスの運営等を適切に行うため、当社業務の一部を、秘密保持を確認のうえ、第三者に委託することができます。

### 第4章 会員の義務と責任

#### 第10条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、1ライセンスあたり月額385円（税込）とします。
2. 本サービスの請求開始月は、本サービスの利用契約が成立した月の翌月とします。

#### 第11条（本サービスの利用上の責任）

1. 会員が、本サービスの利用と関連して、第三者に損害を与え、または第三者との間で紛争が生じた場合には、当該会員の責任と費用で解決していただきます。但し、当社の故意または重過失による場合は除きます。
2. 会員が、故意または過失により、本サービスの利用に関連して当社に損害を与えた場合は、当該会員にその損害を賠償していただきます。

#### 第12条（会員の地位等の譲渡禁止）

会員は、会員としての地位、本サービスを利用する権利およびその他本サービスを通じて得た権利および義務の全部または一部を、有償無償を問わず、第三者に譲渡、貸与、または担保に提供することはできません。

#### 第13条（シリアル番号等）

1. 会員は、シリアル番号を第三者に対して譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします。
2. 会員は、シリアル番号に対応するアクティブ番号を第三者に譲渡、貸与、使用許諾、共用、開示してはならないものとします
3. 会員は、会員のシリアル番号およびアクティブ番号により本サービスが利用されたとき（機器またはネットワークの接続・設定により、会員自身が関与しなくともシリアル番号およびアクティブ番号の自動認証がなされ、第三者による利用が可能となっている場合を含みます。）には、当該利用行為が会員自身の行為であるか否かを問わず、会員自身の利用とみなされることに同意するものとします。ただし、当社の責に帰する事由によりシリアル番号またはアクティブ番号が第三者に利用された場合にはこの限りではありません。
4. 会員のシリアル番号およびアクティブ番号を利用して、会員と第三者により同時に、または第三者のみによりなされた本サービスの利用については、当社は一切の責任を負わないものとします。
5. 会員は、自己のシリアル番号、アクティブ番号等の管理について一切の責任を負うものとします。なお、当社は、当該会員のシリアル番号およびアクティブ番号が第三者

に利用されたことによって当該会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無に関わらず、一切責任を負わないものとします。

#### 第14条（自己責任の原則）

1. 会員は、会員による本サービスの利用とその利用によりなされた一切の行為とその結果について一切の責任を負うものとします。
2. 会員は、本サービスの利用に伴い、第三者に対して損害を与えた場合、または第三者からクレームが通知された場合、自己の責任と費用をもって処理解決するものとし、当社に対し如何なる責任も負担させないものとします。会員が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を受けた場合または第三者に対しクレームを通知する場合においても同様とします。
3. 会員は、第三者の行為に対する要望、疑問もしくはクレームがある場合、当該第三者に対し、直接その旨を通知するものとし、その結果については、自己の責任と費用をもって処理解決するものとします。
4. 当社は、会員がその故意または過失により当社に損害を被らせたときは、会員に当該損害の賠償を請求することができるものとし、会員は当社の請求に基づき、直ちに当該損害を賠償するものとします。

#### 第15条（禁止事項）

会員は、本サービスのご利用にあたり次の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 会員登録情報に虚偽の事実を記載する行為。
- (2) 当社または当社の資産、もしくは法的利益を侵害する行為。
- (3) 当社を誹謗中傷、差別し、あるいは当社の名誉・信用を毀損する行為。
- (4) 本サービスの全部または一部の運営を妨げる行為。
- (5) 自己のシリアル番号やアクティブ番号の情報を故意に他人に公開し、または第三者に利用させる行為。
- (6) 他人（架空の者を含みます。）になりすまして、本サービスを利用する行為。
- (7) その他本規約に違反する行為。
- (8) 前各号に定める行為を助長する行為。
- (9) 前各号に該当する恐れがあると当社が合理的基準に基づき判断する行為。
- (10) その他、当社が不適切と判断する行為。

## 第16条（著作権）

1. 本サービスにおいて当社が会員に提供する一切の物品（本規約、各種ソフトウェア、取扱マニュアル、ホームページ等を含みます。）に関する著作権および特許権、商標権ならびにノウハウ等の一切の知的所有権は、当社または当社に使用を許諾した権利者に帰属するものとします。
2. 会員は、前項の提供物を以下のとおり取り扱っていただきます。
  - (1) 本サービスの利用目的以外に使用しないこと
  - (2) 複製・改変・編集等を行わず、また、リバースエンジニアリング、逆コンパイルまたは逆アセンブルを行わないこと

## 第5章 利用契約の終了

### 第17条（会員による利用契約の解除）

1. 会員が、本サービスの解約を希望する場合は、当社所定の方法により当社に通知するものとし、当該通知が当社に到達した月の末日をもって、本サービスの利用契約が解約されるものとします。
2. 会員が解約時に、当社に対して利用料金等の未払債務を有している場合には、解約後もその債務から免れることはできません。

### 第18条（当社による利用契約の解除・終了）

1. 当社は、会員が利用料金を支払期日までに支払わない場合、相当期間を定めて催告したうえ、本サービスを停止して利用契約を解除できるものとします。
2. 会員が第8条（本サービスの停止）第1項の事由に該当し、その事由が重大であると当社が判断したときは、当社は本サービスを停止して利用契約を解除できるものとします。
3. 当社が本サービスを提供することが、当社の責めによらず客観的な不可能な事由が生じた場合、利用契約を終了することができるものとします。なお、この場合、会員がそれまでに支払った利用料金の返金はいたしません。

## 第6章 その他

### 第19条（当社の責任）

利用契約に基づく本サービスを履行しないことにより会員が損害をうけた場合、会員は、当社の債務不履行・不完全履行の直接の結果として現実に被った通常の損害に限り、当社に対して、利用契約に基づき当社に支払った利用料金の金額の範囲内で損害賠償を請求することができます。

#### 第20条（免責事項）

1. 当社は、本サービスの提供の遅滞、変更、中止または終了について、利用契約上の義務に関するものを除き、会員に対して責任を負わないものとします。
2. 当社は、本サービスの利用に関して会員に生じた損害について、当社に責任がある場合を除き責任を負わないものとします。
3. 当社は、第三者の責に帰すべき事由によって、会員が本サービスの全部または一部を利用できないことについて、責任を負わないものとします。

#### 第21条（本サービスの利用制限）

1. 当社は、次の場合には、本サービスの利用を制限することがあります。
  - (1) 当社が本サービスを提供するために、技術上、一時的な使用制限が必要と判断した場合
  - (2) 本サービスの提供に必要な設備に故障が生じた場合
  - (3) 天災、事変その他の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
2. 前項のいずれか、またはその他の理由により本サービスの提供の遅延または中断が発生したとしても、それに基づく損害に対して、本規約に定める場合を除き、当社は責任を負いません。

#### 第22条（準拠法）

本規約に関する準拠法は、すべて日本国の法令が適用されるものとします。

#### 第23条（合意管轄）

本規約または本サービスに関する一切の訴訟については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則



(実施期日)

本規約は、平成26年3月1日から実施します。

令和3年4月1日 一部改定